埼玉県 第2期SDGs未来都市計画 (2024~2026)

「日本一暮らしやすい埼玉」へ ~埼玉版SDGsの推進~

埼玉県

< 目次 >

1	将来ビジョン	
	(1)地域の実態	2
	(2)2030 年のあるべき姿	5
	(3)2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット	6
2	自治体SDGsの推進に資する取組	
	(1)自治体SDGsの推進に資する取組	8
	(2)情報発信	17
	(3)普及展開性	18
3	推進体制	
	(1)各種計画への反映	20
	(2)行政体内部の執行体制	21
	(3)ステークホルダーとの連携	22
	(4)自律的好循環の形成	25
4	地方創生・地域活性化への貢献	26

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

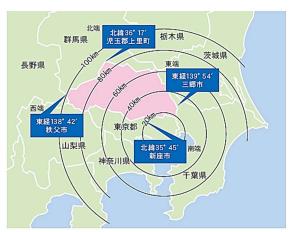
<地理的条件>

埼玉県は、40 市 22 町1村からなる関東の中西部に位置する内陸県で、東京都をはじめとする1都6県に隣接し、全域が都心から約100 kmの圏域に含まれる。また、県土の面積は約3,798k ㎡で国土の約1%に当たり、全国で39番目の広さである。

都心近くに位置しながらも、原生林を残す 奥秩父の山々、見沼田圃や武蔵野の雑木林 など、変化に富んだ地形と大変豊かな自然環 境に恵まれ、多様な野生動植物が生息・生育 している。

地勢は、西部の山地、中央部の丘陵と台地、東部の低地に大別される。西部には埼玉県の最高峰である三宝山(2,483m、長野県境)をはじめ 2,000m 級の山々が連なり、2019(令和元)年6月に、国内 10 番目のユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録された「甲武信」に始まる荒川や、利根川などの豊かな河川に恵まれるなど、河川面積割合が全国第2位であり、県民の身近に河川がある「川の国」でもある。

森林面積は 119,779ha で県土の約 32%を 占める。しかしながら、都市化の著しい平野部 では 2005(平成 17)年度までの 30 年間で山 手線の内側とほぼ同じ約 6,500ha もの身近な



(県土地水政策課「埼玉の土地」)



(「埼玉県の地形区分と名称図」1975 村本達郎氏による)



みどりが失われた。そのため、2008(平成 20)年4月に自動車税収入の一部を充当する「彩の国みどりの基金」を創設し、「みどりの再生」に取り組んでいる。

交通網は発達しており、鉄道網では東北、上越・北陸新幹線の分岐点である東日本の要 衝である大宮駅があるほか、多くの路線が都心と県内を結んでいる。

高速自動車国道については、関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、東京外環自

動車道、首都圏中央連絡自動車道による縦横のネットワークが形成されている。

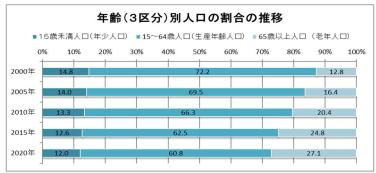
このように暮らしやすい自然環境に囲まれ、都心に近く利便性も高く、移住先として好立地であることから社会増が現在も続いている。

<人口動態>

埼玉県の総人口は、1960 年代 から 1990(平成2)年にかけて急 激に増加し、その後増加のペース は緩やかになったが、2005(平成 17)年に 700 万人を超えるに至っ た。2023(令和5)年 10 月1日現在 の県推計人口は約 733 万人となっている。

立地条件の良さもあり、人口の 転入は依然増加しており(全国第 3位)、平均年齢は46.8歳で、全 国で7番目に若い県である一方、 全国トップクラスのスピードで高齢 化が進むことが見込まれている。





総務省「国勢調査」を基に作成

く産業構造>

埼玉県の産業の状況を県内生産額でみると、製造業では化学産業や輸送用機械の生産額が大きい。また、企業誘致に積極的に取り組んでおり、交通利便地でもあることから順調に実績を伸ばしている。2005(平成 17)年1月からの累計立地件数は 1,300 件を超えており、2022(令和4)年までの 10 年間の本社転入超過数は全国第 2 位となっている。

農林水産業は県内生産額に占める割合は低いものの、農業産出額は 1,528 億円で全国第 21 位である。産出額が日本一のさといもをはじめ、多くの野菜が全国トップクラスとなっている。林業については、良質な材を生産する西川林業地が有名だが、全国的には森林面積が小さく所有面積が小規模な森林所有者が多いことから、林業産出額は 15 億円、全国第 42 位となっている。

く地域資源等>

蔵づくりの町なみが残る「小江戸」川越市、芝桜が咲き誇る自然豊かな秩父市をはじめ多くの観光地を有している。

また、「クレヨンしんちゃん」「らき☆すた」など県内を舞台としたアニメ作品も多く、ファンによる「聖地巡礼」も行われている。

サッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム 2〇〇2」や大人数の収容が可能な「さいたまスーパーアリーナ」など日本を代表する施設もあり、東京 2020 オリンピックの会場になっている。 その他、サッカーや野球などプロスポーツチームも多く存在し、多彩な食や出荷量の多い 日本酒、ひな人形をはじめとする伝統文化など個性豊かな地域資源に数多く恵まれている。

②今後取り組む課題

人口減少や少子高齢化、台風等による浸水被害の頻発化など、社会経済情勢は大きく変化しており、埼玉県は様々な課題に直面している。

埼玉県が目指す「日本一暮らしやすい埼玉」とは、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」であり、これは「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGsの基本理念に通じるものである。そこで、埼玉県は「埼玉版SDGs」を掲げて、「誰一人取り残さない、持続可能な発展・成長をする埼玉づくり」を進めている。

将来にわたり成長し続ける埼玉県であるためには、地域の持つ魅力・資源を最大限生か し、県民に愛される県土づくりを進めていくことが必要である。

また、「新しい働き方」であるテレワークやワーケーションなど、いわゆる「通勤」という概念 が薄れていく中、心を癒す自然環境や豊かな生活の場として選択される環境づくりも求めら れている。

このような中、様々な埼玉県の魅力の中でも、河川、湖沼、農業用水などの「水」の環境、そし

て森林・緑地、農地を含む「みどり」の 空間は大きな財産と言え、この豊か な自然を守り育てていくことが、次世 代に対する使命であり、持続可能な 社会づくりに繋ぐカギとなっている。





同時にエネルギーを効率的に利

用することでCO2削減に取り組むとともに、川やみどりを生かしたまちづくりにより自然環境を守ることで、CO2の回収・再利用を行うことができる環境整備を進めていくことも必要である。

川とみどりなどの豊かな自然環境を生かした埼玉県づくりが進められ、多くの人々に選択される「日本一暮らしやすい埼玉」を実現していかなければならない。

(2) 2030 年のあるべき姿

①安心・安全の追究 ~ Resilience(レジリエンス)~

危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の 実施など、危機管理・防災体制が再構築さ 日指すべき3つの将来像
安心・安全の追究
Resilience(レジリエンス)
誰もが輝く社会
Empowerment(エンパワーメント)
持続可能な成長
Sustainability(サステナビリティ)

れ、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指す。

警察・行政の対応力が強化され犯罪や事故の発生が抑えられ、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことができる社会を目指す。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指す。

②誰もが輝く社会 ~Empowerment(エンパワーメント)~

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、教育面では学力に加えEQの向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指す。

人生 100 年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が存分に能力を発揮できる社会を目指す。

地域活動や交流の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい 環境が整うとともに、文化やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を惹きつけ る魅力あふれる社会を目指す。

③持続可能な成長 ~Sustainability(サステナビリティ)~

企業や農家におけるスマート化が進むことで、デジタル技術などを活用した新たな産業が 育つとともに、中小企業や農家の生産性が増すなど、持続的な経済成長や雇用が実現する 社会を目指す。

そして、スマートなエネルギーの利活用などによって脱炭素社会(カーボンニュートラル)へ 近づくとともに、埼玉の豊かな水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が 集まり賑わう社会を目指す。

埼玉県では、これら3つの将来像の実現に向けた具体的な取組として、スマート、コンパクト、レジリエントの要素を盛り込んだ新しいまちづくり、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進している。このプロジェクトとともに、都心から近く豊かな河川やみどりにも恵まれている特徴を生かし、埼玉県の暮らしやすさを向上させていく。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済) ※2025 年度以降の KPI については調整中

ゴール、			KPI
ターゲット番号			
8 働きがいも 経済成長も		指標:経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致	
24	8.1 8.2	による付加価値創出額※	
		現在(2022(令和4)年度)	2024(令和6)年度
9 産業と技術事所の	9.2 9.5	5,420 億円	1兆 1,682 億円
		※2020(令和2)年度を始期とし の額	して、5年間に創出される付加価値

埼玉県経済の持続可能な発展に向けては、社会の変化を見据え、中小企業の経営安定に向けた支援、DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用、AI・IoT、5Gなどによるスマート化や成長産業の育成、田園環境と調和した産業基盤の整備、県経済への波及効果が高い分野を中心とした企業誘致を進める。これにより、埼玉県の稼げる力を高め、企業の付加価値を持続的に創出していける環境づくりを進める。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号			KPI	
11 住み続けられる まちづくりを		指標:人口の社会増の維持		
▲■⊿_	11.a 11.3	現在(2022(令和4)年)	2026(令和8)年	
		全年齢 19,270 人	全年齢 20,862 人	
		O~14 歳 3,363 人	0~14 歳 2,588 人	

テレワークなどの新たな働き方が拡がる中、交通利便性も高く豊かな自然にも恵まれている埼玉県は社会増が現在も続いている。今後は、地の利を生かして転入者・移住者の受け皿になるとともに、多彩な地域資源や文化、スポーツなどの地域の魅力を向上させていく必要がある。

このため、コンパクトで利便性が高く、誰もが住みたくなる魅力的なまちづくりを進めていくなど、ポストコロナ時代における都市部から地方への新たな人の流れを捉えた地域づくりを進める。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号			KPI
13 気候変動に 具体的な対策を		指標:温室効果ガスの排出量削減率(2013(平成 25)年度比)	
	13.3	現在(2020(令和2)年度)	2030(令和 12)年度
		16.9%	46%
6 安全な水とトイレ を世界中に	6.b	指標:生活排水処理率	
	6.3	現在(2022(令和4)年度)	2025(令和7)年度
¥		93.7%	100%
15 陸の最かさも	15.1	指標:身近な緑の創出面積	
\$ ~~~~	15.2	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度
		448ha	648ha

国では2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言している。埼玉県も2020(令和2)年度から2030(令和12)年度までを計画期間とする「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」を策定し、脱炭素社会に向けた取組を進めている。

脱炭素社会の実現に向けて、環境にやさしいライフスタイルへの転換や環境学習を推進するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大やコージェネレーションシステムなどエネルギーの効率的な利活用を促進し、レジリエントなまちづくりを進めていく。

また、埼玉県の清らかな川を守っていくため、生活排水処理施設の整備を進めるとともに、川の保全に取り組んでいる団体や個人を支援していく。

埼玉県は首都圏に位置しながら豊かなみどりにも恵まれているものの、都市化の進展などにより身近なみどりは減少傾向にある。そのため、緑地保全や施設緑化などを進めるなど、みどりを守り育てるための取組も推進する。

埼玉県では、2030年のあるべき姿の実現に向けた具体的な取組として、スマート、コンパクト、レジリエントの3つの要素を盛り込んだ新しいまちづくり、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進している。このプロジェクトとともに、都心から近い場所にあって豊かな河川やみどりにも恵まれている特徴を生かし、埼玉県の暮らしやすさを向上させていく。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

「持続可能な成長」に向けて ~ 豊かな自然と共生する社会の実現~

【背景】

埼玉県の県土面積に占める河川割合は全国2位であり水辺空間が豊富にあるが、これまでの利活用は親水公園や遊歩道の整備などに止まっている。

また、都市化の進展により平地林面積が減少するなど緑地率は低下している。奥地の人工林では、木材価格の低迷等による手入れの遅れなどにより森林及び林地が荒廃している。このほか、外来生物の増加による生態系への悪影響も起きている。

【方向性】

豊かな自然とともに発展・成長する埼玉県を実現するため、県民や企業など多様なステークホルダーと連携し、水とみどりの有効な活用と保全の両立に取り組み、そこに人が集まり賑わうという好循環を生み出す。このことで、多種多様な動植物が生息・生育できる環境を保全・創造し、バランスの取れた生態系を維持していく。

こうした取組により、人々に選択される暮らしやすい環境づくりを持続可能な形で実現していく。

① みどりの保全と創出と活用

ゴール、			KPI	
ターゲット番号				
15 陸の長かさも	15.1	指標:身近な緑の創出面積【再	掲】	
\$ ~~	15.2	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度	
		448ha	648ha	
4 質の高い教育を みんなに		指標:県産木材の供給量		
l	4.7	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度	
		88,000 m ³	120,000 m ³	
指標:みどりの研修		指標:みどりの研修制度参加人	数	
. H A	11.a	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度	
		134 名	420 名	

<主な取組>

○身近な街なみ、園庭・校庭におけるみどりの創出等の取組

「緑化計画届出制度」により建築行為の際に一定規模以上の緑化を義務付けるとともに、街中の民間施設の屋上緑化や壁面緑化の支援、植栽、公園の芝生化など、県民が目に見える形で身近なみどりを集中的に創出し、世界的課題である「脱炭素」にも貢献する。

また、子供たちが幼い頃からみどりと触れ合う環境を整えるため、幼稚園や保育園等の 園庭・学校の校庭の芝生化を進めるほか、優れた自然や貴重な歴史的環境を末永く保全 する「さいたま緑のトラスト運動」等を推進する。

〇みどりを守り創る活動の支援と促進

花や緑の植樹などみどりを創る活動の支援、みどりの保全・管理技術の講習会の開催による担い手育成、埼玉みどりのポータルサイトでのボランティア活動の情報提供、新たにみどりを守る活動を始める企業等の呼び込みなどにより、貴重なみどりを守る。

〇みどりを学ぶ環境の整備

学校でのみどりや生き物、SDGsに関する教育・啓発の促進のため、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を活用したみどりやSDGsの教育プログラムを作成する。また、SDGsを学ぶ場としての自然公園や自然ふれあい施設等の整備を行う。

※自然ふれあい施設 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/sizenfureai/

〇みどりの担い手づくりに向けた取組

埼玉県の豊かなみどりの持続可能な保全・活用を推進するため、みどりを守るボランティア団体の責任者向け研修会を実施するなど、専門知識や技術に関する研修を行う。また、 県内で地道にみどりの保全・創出活動を行う団体等の功労に対して顕彰を行う。

さらに、自然公園や自然ふれあい施設を活用した体験型イベントなどを開催し、自然保護の意識の向上を図る。

○見沼田圃の保全・活用・創造、みどりの三富地域づくりの推進

首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃の保全・活用・創造を推進するため、農業体験イベントなどを実施する。

※見沼田圃 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/minuma/

同じく首都圏内にあって昔ながらの武蔵野の景観を残す貴重な地域である三富地域の 緑地や農業に関する事業を推進する。

※三富地域 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/santometop/index.html

○首都近郊の貴重な大緑地空間「見沼田圃」を守り育てる取組

見沼田圃は首都近郊では大変貴重なみどりであり、田畑、雑木林、河川や農業用水といった田園風景と生き物を育む豊かな自然が現在も残されている。この空間を守るため、関係市と協力しながら公有地化を進め、水とみどりの保全、活用、創造のための農業体験イベント等を実施する。

○森林資源の循環利用の促進、県産木材の安定供給・需要拡大の取組

県土面積の約3分の1を占める森林は埼玉の財産である。一方で、木材価格の長期低 迷により、伐採・再造林による森の若返りが進まず、木材生産にも悪影響が出ている。そこ で、木材生産に取り組む林業事業体等を支援し、森の若返りを促進し県産木材の安定供 給、需要の拡大などを通じて、山村地域の活性化と林業の持続的発展を図る。

〇伝統的農業を守り育てる取組

埼玉県には本県独自に引き継がれる伝統的農法があり、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムとして、2地域が農業遺産に認定されている。これら伝統的農業の維持・継承に対する意識を高め、シンポジウムの開催など農業者や住民等が一体となった取組を進め、地域活性化を図る。



(1)世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」

武蔵野地域(川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町)では、江戸時代から平地林を育て、 集めた落ち葉を堆肥として活用する伝統的な農業が営まれている。

大都市近郊でありながら景観や生物多様性を育むシステムが今なお継承されていること 等が評価され、2017(平成 29)年3月に日本農業遺産に、2023(令和5)年7月に関東地 方初の世界農業遺産に認定された。

(2)日本農業遺産「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」

比企丘陵地域(滑川町、東松山市、熊谷市、嵐山町、小川町、吉見町、寄居町)では、谷津地形(丘陵地で形成された谷状の地形)を活かして多数のため池を築き、谷津田での稲作と谷津斜面での少量多品目の畑作が行われている。

天水のみを水源とするため池が今なお現役で使われ、「沼下」と呼ばれる伝統的な水利組合組織により精緻な配水システムが継承されていること、貴重な生態系が維持されていることが評価され、2023(令和5)年1月に日本農業遺産に認定された。

〇農業の担い手確保に向けた取組

農業の担い手が不足する中、企業を新たな担い手として位置付け、参入希望企業の相談に関係機関が連携して対応する体制を整える。このほか、農業と関わる暮らしに関心のある若い世代等に対し、農山村地域での交流の場を提供し、また農業と関わる暮らしの魅力を発信することで、農業の担い手、農山村地域の支え手として移住を促す。

○環境学習の推進に向けた取組

環境学習等に関する地域の中核的な活動者を「環境アドバイザー」として登録、学習事例等の情報発信を充実し、登録人材間の交流を深め地域での環境学習を促進する。

また、GIGA スクール構想で整備した1人1台端末を活用した「みどりと生き物の学習コンテンツ」の充実を図るほか、児童生徒に対して、環境を守ろうとする心と態度の育成を図る等の取組を進める。

② 恵み豊かな川との共生

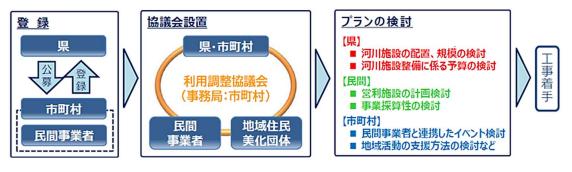
ゴール、 ターゲット番号			KPI
17 パートナーシップで 日板を達成しよう		指標:SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数	
%	17.17	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度
6 安全な水とトイレ を世界中に		13,018 人	24,000 人
Ø	6.b 指標:民間事業者等による河川空間の利活用作		空間の利活用件数
11 性み続けられる まちづくりを	4.4	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度
▲■4—	11.a	15 件	24 件
Hunn		指標:水辺空間を活用したビジネスマッチングの件数	
		現在(2020(令和2)年度)	2026(令和8)年度
		件	300 件

<主な取組>

〇民間事業者等と連携した魅力ある水辺空間の創出等(小水力発電活用支援等を含む)の 取組

埼玉県の豊かな河川を活用し、民間事業者等、地域住民、川の美化団体、地元自治体、県が連携し、持続的な経済活動と環境保全が両立できる魅力的な水辺空間を創出する。河川敷地の活用調査や小水力発電の可能性調査を実施し、水辺空間の活用に取り組もうとする事業者に必要な情報を提供する。

【事業イメージ図(民間事業者等と連携した水辺空間の整備まで)】



- (ア) 県管理河川の河川敷などの水辺空間の利活用を希望する市町村・企業を公募
- (イ) 水辺を活用して地域振興を希望する地元市町村、もしくは、地元市町村と水辺を活用したビジネスプランを持つ民間事業者等が共同で応募(登録)
- (ウ) 地元住民や川の美化活動団体等も含め協議会を設置、水辺空間活用プランを検討

- (エ) 企業のビジネスプラン+市町村の地域振興を考慮して、県が親水護岸等を整備
- (オ) 魅力的な水辺空間に人が集まりビジネスが回り、収益の一部で川の美化活動団体等と水辺をきれいに保ち(SAITAMAリバーサポーターズが清掃活動イベントを開催、県民と協働し濁りや悪臭の原因となる土砂の撤去等にあわせ投棄自転車等のゴミを引き上げる美化活動を展開)、きれいな水辺空間にさらに人が集まる好循環を形成
- (カ) 好事例を埼玉県SDGs官民連携プラットフォームで報告し、新たな水辺ビジネス参入者を呼び込み、他地域で同様な取組を展開

【完成イメージ図(県が整備した護岸を民間企業がカフェに活用)】



民間企業のアイデアで階段状の護岸を整備



民間企業が護岸上にテラスをしつらえカフェを開業

OSAITAMAリバーサポーターズプロジェクトの推進

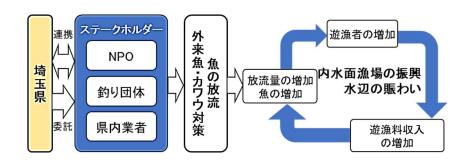
川をきれいに保つ活動を実施する美化団体(ボランティア団体)と、それを応援する企業、川に親しみを持つ個人で構成する「SAITAMAリバーサポーターズ」を結成し、水辺空間での企業連携イベントの実施と美化活動を連動させる。

〇農業用水における賑わいの水辺空間の創出等の取組

埼玉県には世界かんがい施設遺産に登録された見沼代用水など多くの農業用水路がある。そこで、市町村と連携した護岸整備や自然に親しみ散策できる周辺遊歩道の整備を行い、県民が水に親しめる空間として活用する。

○魚影豊かな川づくりに向けた取組

河川に棲む魚も埼玉県の貴重な資源である。この資源を持続可能なものとするため、釣り団体やNPOの放流事業等を支援し、川に魚が増え、釣り人が増加し、水辺の賑わいや漁業協同組合の収入を増やすなど、魚とそれに関係するステークホルダーの双方が持続可能な環境となるような好循環の仕組みを構築する。



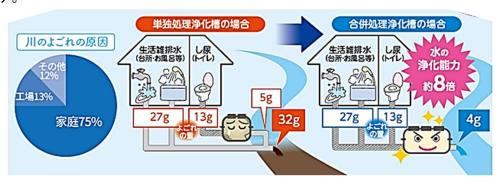
〇水にまつわる安心・安全の確保に向けた取組

2019(令和元)年度には令和元年東日本台風により河川が氾濫するなど埼玉県も大きな被害を受けた。「川の国埼玉」の発展の前提として河川の安全は不可欠なため、治水安全度の向上を図る。また、飲み水としての安心・安全も欠かせない。そこで、県営浄水場では、有害物質などの除去性能が向上する高度浄水処理施設の導入を進める。

○合併浄化槽への転換推進や下水の高度処理化による河川環境の改善に向けた取組

川が汚れる原因の約7割が家庭からの排水であり、単独浄化槽を合併浄化槽に転換すると汚れを約1/8に減らすことができる。埼玉県では、管理困難な浄化槽維持管理情報をデジタル化し、保守点検・清掃業者等が収集する浄化槽の位置情報を自動集約するシステムを構築(全国初)、合併浄化槽への転換促進を進める。

このほか、身近な河川や東京湾の水質環境基準の維持達成等を目的として、下水の高度処理施設の整備を進めており、「川の国埼玉」としてきれいな海のためにきれいな川を目指す。



〇水の故郷~水源林~を流域自治体がワンチームで守る取組

埼玉県の河川を流れる水の故郷は、秩父や飯能地域等の山の奥地であるが、過疎化・ 高齢化が進み地元自治体の財政基盤も脆弱化し、水源地域の保全等に手が回らないとい う課題がある。そこで、河川の下流域自治体が積み立てた基金で、水源林がある地元自 治体の水源林保全の取組を支援する。

③ 生物多様性の保全

ゴール、 ターゲット番号			KPI
15 隣の豊かさも 守ろう	まかさも	指標:生物多様性の認知度	
\$ ~~	15.1	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度
		67.2%	75%以上

<主な取組>

○ネイチャーポジティブの実現に向けた「埼玉県生物多様性保全戦略」の推進 県内各地の地域環境に応じた多様な生物の生息・生育地の確保や県民による自然環境 保全の推進を行う。また、環境科学国際センターに設置した「生物多様性センター」において、生物多様性の保全を進める関係者の連携・情報共有を行う。

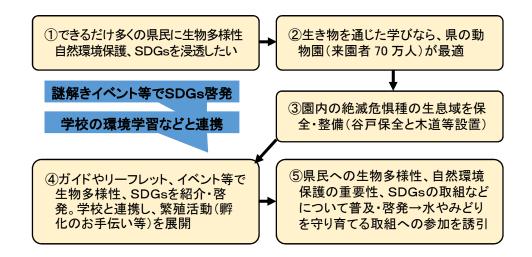
〇侵略的外来生物の計画的防除

地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれがあるクビアカツヤカミキリなどの侵略的外来生物は、県民からの情報収集体制を整備し、早期発見と駆除に努める。 特に全県で被害が発生しているアライグマについては、防除実施計画に基づき市町村と連携 して防除を推進する。

〇県営こども動物自然公園における谷戸環境の再生と生物多様性保全の取組 年間約70万人が来園する県営こども動物自然公園(東松山市)には、園内に絶滅危惧 種のトウキョウサンショウウオやホタルが生息する谷戸環境がある。

来園者が生息環境に影響を与えないように近づき観察ができるよう木道等の整備を行い、これにより県民の生物多様性、そしてその住処である自然環境の保全の重要さの認識が向上し、埼玉の豊かな自然を守る取組に参加するきっかけづくりとする。





○ワンチームで取り組む生物多様性の保全の取組

生物多様性の保全は水とみどりを守る取組でもある。ムサシトミヨ(県の魚)やシラコバト (県民の鳥)等の希少な生き物の生息地調査、生息環境の保全、繁殖体制の確保とともに、 県民による身近な活動事例を公開し、県民参加による生物多様性の保全を推進する。

④ 地球環境に優しい社会づくり

ゴール、 ターゲット番号			KPI
13 気候変動に 具体的な対策を		指標:温室効果ガスの排出量削減率(2013(平成 25)年度比)【再掲】	
	13.3	現在(2020(令和2)年度)	2030(令和 12)年度
		16.9%	46%
11 住み続けられる まちづくりを		指標:都市と山村の連携による系	森林整備の実施市町村
**************************************	11.a	現在(2022(令和4)年度)	2026(令和8)年度
		市町村	18 市町村

<主な取組>

〇サーキュラーエコノミーの推進

将来的な資源不足やカーボンニュートラル実現等に対応するため、これまでの大量生産・大量消費型のリニアエコノミーから資源の循環的・効率的な利用を図るサーキュラーエコノミーへの転換が必要である。これにより、環境分野での付加価値の増大と県内企業の中長期的な事業継続性と競争力の確保の両立を図る。

(1)県民への普及啓発

埼玉スタジアム2〇〇2で県民向けの普及啓発として、2023(令和5)年4月から浦和レッズ等と連携し、サーキュラーエコノミーに係る実証実験や啓発事業を行っている。

(2)企業への普及啓発・マッチング等の支援

2023(令和5)年6月に、埼玉県産業振興公社に「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」を開設し、サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業への支援を本格的に開始した。同センターでは、セミナーの開催等による情報発信・普及啓発や、研究会による先行事例の創出、専門的な知見を有するコーディネーターによる相談対応やマッチング支援等を行っている。

また、プラスチック廃棄物の排出抑制とプラスチック資源の循環利用を促進するため、2021(令和3)年6月に企業、市町村、消費者団体等の多様な主体で構成する「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を設置し、各主体共通の課題であるプラスチック廃棄物の排出抑制とプラスチック資源の循環利用に連携して取り組んでいる。(3)サーキュラーエコノミー型ビジネスのリーディングモデルの構築

県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に係る経費を助成する補助制度を2023(令和5)年度から実施している。また、サーキュラーエコノミー推進センター埼玉では、事業化に向けた研究会を設置するとともに、埼玉県産業技術総合センター北部研究所では食の分野のサーキュラーエコノミーに関する技術的支援を行っている。今後、リーディングモデルとして発信していくことで、先進事業の普及を促進するとともに、まだ取り組んでいない企業の機運醸成を促し、サーキュラーエコノミーの取組を拡大していく。

○省エネ・再エネ活用設備の導入促進

家庭・企業等への省エネ・再エネ活用設備の導入を支援することで、地域の脱炭素化を促進するとともに、エネルギーレジリエンスの確保を図る。また、県有施設への再エネ活用設備の計画的な導入及びエネルギーの効率的利用を推進する。

○脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換

カーボンニュートラルに向けたライフスタイルの実践を広く県民に呼び掛けるとともに、地域で地球温暖化防止の普及活動を行う地球温暖化防止活動推進員の活動を支援する。

○目標設定型排出量取引制度の実施

燃料の燃焼や電気・熱の使用に伴うCO2を多量に排出する事業所が、排出量取引を含めて事業所ごとに設定される排出削減目標の達成を目指す制度を運営し、産業・業務部門の大規模な事業所からの温室効果ガス排出削減を促進する。

〇川で繋がる「山」と「まち」が連携し豊かな森を守るための取組

脱炭素社会に向けて、森林の公益的機能を持続的に維持・発揮していくには、森林の恩恵を受ける県民全体が協力し適切に森林整備をすることが必要である。そこで、市町村が

森林環境譲与税等を活用し、相互に連携して山側の森林整備や都市部での木材利用を進める仕組みを作り、森林を守るための市町村間の協定締結への支援を行う。



また、埼玉県は多くの川でつながり、都市部(下流地域)の住民は水源地域の恵みを受けている。水への意識啓発を図るため、下流地域の住民が水源地域を訪れ、上流地域の住民と一緒に水源域の清掃活動や交流会等を行う等、水源地域の振興を図る。

(2)情報発信

(域内向け)

〇埼玉版SDGs推進アプリによる発信

県民にSDGsを身近に感じ、取り組んでもらうため、スマートフォン等のモバイルアプリによるSDGsの基礎知識や埼玉版SDGsの情報発信、日々のSDGsの取組実践に応じたインセンティブの付与などを実施する。

○県の広報媒体を通じた普及・啓発

県広報紙や広報テレビ番組・ラジオを活用して埼玉版SDGsについて普及・啓発を行う。

〇埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム【詳細は後掲】による情報発信

SDGsの達成に向け、多様なステークホルダーの積極的な参画及び連携を推進することを目的として設立した「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」において、シンポジウムを年3回程度開催するほか、メールマガジンによるSDGs関連情報の配信やSDGs達成に向けた取組を検討する分科会が開催するイベントなどでの情報発信を行う。

OSDGs出前講座の実施

SDGsに関心のある県民や企業向けに、県職員が埼玉県におけるSDGsの取組等を紹介する出前講座を実施している。

○県内市町村と連携した情報発信

埼玉版SDGsの取組を県全体に広げるため、市町村への補助制度「ふるさと創造資金 (埼玉版SDGs推進事業)」を2021(令和3)年度に創設。市町村が行う埼玉版SDGsの理 念に沿った先進事業や理念を啓発する事業に補助を行い、県と市町村で連携した情報発 信等を行っていく。

○県内大学と連携したSDGs普及

県内大学からの依頼に基づき、講義の一環としてSDGsの講演、SDGsをテーマとした 企画提案型グループワークに助言するなど、学生向けに普及啓発を実施。講演・助言を基 に学生側からの事業提案があるなど、双方向による連携を行っている。

〇埼玉県環境SDGs取組宣言企業【詳細は後掲】を県ホームページで情報発信 環境分野のSDGsのゴールの達成に向けた取組を宣言し、一定の要件を満たす企業等 の取組を県ホームページ等で発信し支援する。

(域外向け(国内))

〇来県者へのPR

県内には、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム 2〇〇2 など、数万人単位で県外からの多くの人々が訪れる県有施設がある。開催されるイベントを利用し、埼玉版SDGsの積極的な情報発信を行っていく。

○プラットフォーム会員やパートナーとの連携【詳細は後掲】

県内に事業所がある全国規模の企業等も「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」の 会員や「埼玉県SDGsパートナー」に登録している。これら企業等とも連携して埼玉版SDG sの推進について積極的に情報発信を行っていく。

(海外向け)

〇日本貿易振興機構(JETRO)・国際協力機構(JICA)との連携

2019(令和元)年 11 月にオープンしたジェトロ埼玉(さいたま市)やJICA埼玉デスク(さいたま市)とも連携を図り、海外展開を進める企業が行う埼玉版SDGsに関する取組を世界に発信する。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

埼玉県では、全庁的な推進体制(埼玉県SDGs庁内推進本部)を整えている。さらに、県としてSDGsの観点で重点的に取り組むテーマ(「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」「未来を創る人材への投資」)を設定するとともに、庁内各部局横断で検討するワーキンググループを組成し、SDGs推進に向けた具体的事業の立案を進めてきた。

そのほかにも、産学官金など様々なステークホルダーと連携する仕組み(埼玉県SDGs 官民連携プラットフォーム)も構築し、県だけでなく県内の多様なステークホルダーのパートナーシップをもってSDGsを推進する体制を整えている。【後掲3(3)】

埼玉県が進めてきた「SDGsを全庁が一丸となって推進する仕組み」「庁外のステークホ

ルダーと連携し全県的にSDGsに取り組む仕組み」は、他地域への普及展開にも資するものと考える。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 埼玉県5か年計画

埼玉県5か年計画は、埼玉県が目指す将来像と今後5年間に取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる総合計画である。現計画の期間は2022(令和4)年度から2026(令和8)年度となっており、「安心・安全の追究 ~Resilience(レジリエンス)~」「誰もが輝く社会 ~Empowerment(エンパワーメント)~」「持続可能な成長 ~Sustainability(サステナビリティ)~」の3つの将来像の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいる。

また、将来像の実現に向けた基本姿勢として「埼玉版SDGsの推進」を位置付けている。この計画に沿って、持続可能な社会を実現するための目標であるSDGsの基本理念に基づき、市町村、企業、団体、県民などあらゆる主体が「ワンチーム埼玉」として、誰ひとり、どの地域も取り残さない埼玉を実現する。

2. 埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」 (2020(令和2)年度から 2024(令和6)年度)では、当該戦略の「2. まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」のうち、「(6)新しい時代への流れへの対応」に、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を共有しつつ当該戦略を推進し持続可能な社会の実現を目指していくものとして位置付けた。

3. 埼玉県環境基本計画

人口減少・少子高齢化の一層の進行、豪雨や台風の頻発、海洋プラスチックごみ問題の 顕在化、カーボンニュートラルに向けた動きや持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け た取組の広がりなど、本県を取り巻く状況は刻々と変化をしており、こうした社会経済情勢 等の変化や環境問題を巡る国内外の動向を踏まえ、埼玉県第5次環境基本計画(2022(令 和4)年度から2026(令和8)年度)を策定した。

(2) 行政体内部の執行体制

「埼玉版SDGsの推進」に向けて県行政の総合的推進を図るため、埼玉県SDGs庁内推進本部を設置している(2020(令和2)年4月設置)。同本部は「SDGsの理念の普及、理解の促進」「SDGsの達成に向けた取組の推進」を目的に、知事を本部長、副知事を副本部長、庁内部局長を本部員として、全庁挙げて部局横断でSDGsを推進する体制としている。

埼玉県SDGs庁内推進本部会議

役割: SDGs達成に向けた県行政の総合的推進

体制:知事、副知事、全部局長で構成

本部長 知事 副本部長 副知事 警 教 公 下 知 企 総 県 危 環 福 保 産 農 県 都 会 議 監 人 労 察 育 営 水 事 画 務 民 機 境 祉 健 業 林 土 市 計 会 査 事 働 本長企道室財部生管部部医労部整整管事事委委 部 業事長政長活理長長療働長備備理務務員員 長 管 業 部 部防 部部 部部者局局会会 理管 長災 長長 長長 長長事事 長 者 理 部 務 務 者 長 局局 長長

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

SDGsの達成に向け、多様なステークホルダーの積極的な参画及び連携を推進することにより、あらゆる人に居場所があり、活躍でき安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」を実現することを目的として「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」を設立した(2020(令和2)年9月1日設立)。

このプラットフォームには、県内に本社 又は事業所があり「埼玉版SDGsの推進」



の目的に賛同する企業、NPO、経済団体、大学・研究機関、公益法人、金融機関、メディア、自治体、国関係機関等であれば随時入会可能となっている。2023(令和5)年 10 月末日時点の会員数は 1.582 者となっている。

【埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの活動内容】

- SDGsの普及・啓発(シンポジウム開催等)
- ・ 会員間の情報共有(会員名簿の送付、メールマガジンの発行等)
- ・ 個別テーマを検討する分科会の開催等

2020(令和2)年 10 月 23 日には、同プラットフォームによる第1回シンポジウムをさいたま市内で開催した。また、産学官金の代表者が一同に集い、「埼玉版SDGsの推進」に対する決意表明である「埼玉版SDGs推進宣言」を掲げ、ワンチーム埼玉でSDGsを強力に推進することを誓った。



埼玉版SDGs推進宣言



私たちは「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、「持続可能な発展・成長する社会」を目指し、埼玉県が「経済、社会、環境」の3つの側面で調和する社会となるよう、諸課題の解決に果敢に取り組みます。

そのため、私たちは埼玉県SDGs官民連携プラットフォームを通じて、多様な主体が、共に手をつなぎ、「ワンチーム埼玉」で埼玉版SDGsを推進することにより、未来への責任を果たしていくことをここに宣言します。

令和2年10月23日



【埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム 埼玉版SDGs推進宣言 登壇者】 埼玉県知事 大野元裕 埼玉県議会議長 田村琢実 さいたま市長 清水勇人 埼玉経済同友会 代表幹事 戸所邦弘 国立大学法人 埼玉大学 学長 坂井貴文 株式会社 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 福岡聡 株式会社 武蔵野銀行 取締役頭取 長堀和正 公益財団法人 埼玉県産業振興公社 理事長 神田文男 公益財団法人 いきいき埼玉 理事長 永沢映 (※敬称略)

2. 国内の自治体

埼玉県内には 63 の市町村があるが、埼玉県SDGs官民連携プラットフォームには全 63 自治体が会員として参加している。

プラットフォーム内に、県内市町村が参加する「市町村分科会」を設け、市町村と連携し全県的なSDGsの普及・啓発を進めるとともに、市町村の取組を支援している。

なお、埼玉県とさいたま市においては、埼玉県知事とさいたま市長が 2020(令和2)年8 月にSDGsをテーマに意見交換を行い、SDGsの普及推進に向けた連携強化を確認した。

3. 海外の主体

埼玉県では、国際社会への貢献、人材開発を目的として、水道事業や下水道事業に関する国際技術協力を推進している。

【水道事業】埼玉県企業局では国際協力機構(JICA)の草の根技術協力事業を活用し、タイ及びラオスに対して上水道技術の支援を実施している。2011(平成23)年度から2015(平成27)年度にかけてタイ地方水道公社(PWA)への技術支援(運転管理の効率化を目指したマニュアル作成等)、2015(平成27)年度から2018(平成30)年度にかけてラオスの3水道公社への技術支援(浄水場の運転管理・維持管理及び水質管理能力向上)を行った。現在、2022(令和4)年度から2025(令和7)年度までの計画でタイPWA及びラオス首都ビエンチャン水道公社に対して水道事業における人材育成に向けた技術協力事業を実施している。この事業では、両水道公社への技術者派遣等を通じて浄水処理技術向上を支援するとともに、埼玉県企業局がこれまで支援してきた両公社間の人材育成に関する協力関係の構築も図っていく。

※詳細 https://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-kokusai.html

【下水道事業】 埼玉県下水道局では、タイ下水道公社(WMA)に対して国際協力機構(JI CA)の草の根技術協力事業を活用し、下水道技術の支援を実施している。

この事業において、県下水道局の技術を活かし、第1期目は 2012(平成 24)から 2014

(平成 26)年度までの3年間、タイ王国地方都市の下水道事業に対して技術支援を行った。第2期目は県下水道局と県内民間団体の技術を生かし、2015 (平成 27)から 2018 (平成 30)年度までの3年間、タイ王国の主要都市に対して技術支援を行った。さらに、2022 (令和4)年9月から第3期目としてタイ王国レムチャバン市に対して、下水道インフラの維持管理を支援している。



タイでの技術指導・合同調査 (2020年2月)

※詳細 https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/mottogesuido/tailandgizyutsusienzigyou.html

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

1. 埼玉県SDGsパートナー登録制度

SDGsを推進していくためには、各自が自らの行動・活動についてSDGsのゴールとの関係を十分に認識することが不可欠である。そこで、自らSDGsに取り組む県内企業・団体等を登録する「埼玉県SDGsパートナー」登録制度を創設した(2020(令和2)年11月)。

この登録制度は、県内企業・団体等がSDGsの三側面の取組・指標を自ら設定し、毎年進捗状況を確認することで、県内企業等におけるSDGs達成に向けた具体的な取組を促進し、企業・団体等の価値向上及び競争力の強化を図るとともに、県が進める「埼玉版SDGs」を共に推進することを目的としている。

2023(令和5)年 11 月末日時点の会員数は 1,512 者となっている。

【埼玉県SDGsパートナー登録制度の概要】

【対 象】県内に事業所等を有し、事業活動を行う企業・団体等

【登録要件】①環境・社会・経済の三側面で取組・指標を設定

②SDGs達成に向け実施する基本的な取組内容を記載

【登録期間】3年(更新可能)※毎年進捗状況を報告する。

【 メリット 】・ 登録証の付与

- ・ 登録者のSDGsの取組などを県ホームページなどで広く発信
- ・ 登録者どうしで取組の意見交換などを行う交流会の開催 等

2. 埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度

SDGsのほかにも、パリ協定やESG投資の拡大で、企業等に環境配慮の取組がより一層求められていることに鑑み、環境分野のSDGsに取り組むことを宣言した企業等を県ホームページ等で発信・支援する「埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度」を2020(令和2)年8月からスタートした。

2023(令和5)年 10 月 15 日時点の宣言企業数は 650 者となっている。

【埼玉県環境SDGs取組宣言企業制度の概要】

【対 象】 県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法 人、団体、個人事業主

【掲載要件】①環境分野のSDGsゴール達成に向け取組宣言をしていること ②環境分野のSDGsゴール達成に向け取組を継続・改善に努めていること ※毎年進捗状況を報告する。

【 メリット 】・県ホームページ等でSDGsの取組が PR できる。

環境関連の補助金やイベント・企業募集等の情報を得られる。

いずれも、企業等が自律的にSDGsに関する取組を進めるきっかけとなる制度であり、 それぞれの制度によるインセンティブにより企業等の取組を進め、周囲を巻き込みつつ拡 大をしていく自律的好循環を目指すものである。

4 地方創生・地域活性化への貢献

埼玉県は「埼玉版SDGs」を掲げて、「誰一人取り残さない、持続可能な発展・成長をする 埼玉づくり」を多様なステークホルダーとの協働で進めている。

持続可能な発展・成長するためには、本県の魅力・資源であり、都市近郊にありながら残された河川などの「水」の環境、そして森林・緑地などの「みどり」の空間を守り育てていくことが、次世代に対する使命であり、多くの人々に選択される「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に繋がる。

このため、一層の多様なステークホルダーとの連携を図るため「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」を広く活用し、併せて「埼玉県SDGsパートナー」として自らSDGsに取り組むプレイヤーを増やし、埼玉版SDGs推進アプリ「エスキューブ」を中心に効果的にSDGsの情報発信を行うなど「ワンチーム埼玉」で進めていく。

これらにより「SDGs未来都市」として自律的好循環を生み出し、地域創生に貢献していく。

埼玉県第2期SDGs未来都市計画(2024~2026)

令和6年 2月 策定